

村づくり懇談会

～令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興を目指す～

質疑応答の分野別記録

目次

1. 復旧	2
1-1 道路や橋について	2
1-2 河川について	4
1-3 土砂崩れ・治水について	5
1-4 水道について	6
1-5 防災（消防団・避難所・防災無線）について	8
1-6 農地・農業について	10
1-7 公共施設の整備について	11
1-8 商店・バス交通・鉄道について	12
1-9 被災住居について	14
2. 仮住まい	16
2-1 仮設住宅	16
2-2 仮設住宅団地内の生活について	17
2-3 子どものケアについて	18
3. 復興	19
3-1 復興計画について	19
3-2 宅地の造成について	20
3-3 災害公営住宅	20
3-4 産業について	21
4. その他	22
4-1 イベントについて	22
4-2 アンケートについて	22
4-3 その他	22

開催日	時間	会場
10月17日(土)	14:00	【神瀬】神瀬地区多目的集会施設
10月20日(火)	19:00	【多良木】旧多良木高校 剣道場
10月22日(木)	19:00	【高沢】高沢地区多目的集会施設
10月23日(金)	19:00	【三ヶ浦】交流館さんがうら 体育館
10月24日(土)	14:00	【渡①】さくらドーム
10月24日(土)	19:00	【一勝地】一勝地小 体育館
10月25日(日)	19:00	【渡②】さくらドーム
10月26日(月)	19:00	【渡③】さくらドーム

※渡地区の日程（会場：さくらドーム）について

【渡①】10月24日(土)

対象地区：内布・山口・地下・今村・峯

【渡②】10月25日(日)

対象地区：島田・水篠・糸原・立野・境目・大槻

【渡③】10月26日(月)

対象地区：小川・舟戸・茶屋・椎屋

1. 復旧

1-1 道路や橋について

1-1-1 (建設課)

道路はいつ頃、復旧するのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- ・ 県道高沢一勝地線は、いつまでにとの予定までは申し上げられない状況。県に対し、1日でも早く車が通れるように要望している。
- ・ 県道人吉水俣線の大柿～八久保間については以前から県に要望しており、改めて県に確認したところ、「距離は200mと短いが、地形の問題もあって実現できていない」とのことであり、引き続き県に強く要望していきたい。落橋した橋は国が対応することになっており、早急な撤去と仮橋の設置等の対応を求めていく。
- ・ 被災した村道の復旧についても、いつまでに何ができるか、出来るだけ早く皆さんにはお示したいが、災害査定が終了しておらず、現時点でお示しできることが出来ない。

※「⇒」では現時点(12/18)の状況等を追記しています。(以下同じ)

⇒災害査定の見込みが立ち、1月から詳細測量及び実施設計を行う。国交省や熊本県の工事との発注の調整を行う。

1-1-2 (建設課)

災害のため、途中で岡地区の改良工事がストップしているが、いつ頃再開する予定なのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- ・ 数年前から改良工事を行っており、あと2年で終わらせる予定だったが、今回の水害で手前の地域道路まで崩れてしまった。災害復旧を優先に対応したいので、一旦延期したい。椎葉地区の舗装、排水についても合間を見て、側溝だけでも工事を行いたいと考えているがいつ頃になるかは明言できない。

⇒今回被災した椎葉地区内の道路について、舗装は年内完了予定。

1-1-3 (建設課)

大瀬林道を補修して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- ・ 大瀬～沢見間で3ヶ所の大きな被害が確認されている。県道高沢～一勝地間、村道渡～大槻間が現在不通の状況、再開の目途が立っていない状況であり、大瀬～沢見間は生活・工事の両面で重要な道路になっている。そのため、仮復旧を急ぎたい。工事中は時間通行止め等で対応したいと考えている。時間帯での交通などに住民には協力願いたい。方向性が決まれば住民説明会を実施し、説明したいと考えている。

1-1-4 (建設課)

段の峠線を使って避難したが非常に道が荒れている。避難道として整備してもらえたらと思う。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- ・ 作業道になることから整備の方法を考えていきたい。

1-1-5 (建設課)

横井～蔵谷までを整備してくれると避難するのは非常に楽になる。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 作業道になることから整備の方法を考えていきたい。

1-1-6 (建設課)

崩落した農道を早急に復旧して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 地区内の農道の現状は把握しており、応急工事を行った上で、復旧工事に取り掛かりたいと考えている。

1-1-7 (建設課)

危険箇所にカーブミラーを設置してもらえないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 現場を確認し、必要な箇所に設置していきたい。
⇒林道大瀬線について、カーブミラー増設を計画中。

1-1-8 (建設課)

橋のかけ替えはいつになるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 県、国交省が直轄で架け替えを行う箇所もあり、まず撤去から行うことになるが、時期についてはまだ見えていない。
- 通勤・通学に影響が出ている相良橋と沖鶴橋は、国交省が直轄で復旧を行うことになっている。撤去作業については発注済みで、応急的な橋を開通させると聞いているが、いつ頃になるかは現時点で示すことが出来ず、わかり次第お知らせしたい。
⇒国交省へ相良橋の仮橋について要望している。

1-1-9 (建設課)

球磨橋の折れた欄干の補修や球磨川左岸側の舗装はいつになるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 球磨橋の欄干は、車だけでも通れるようにトラロープなどで応急対応しているところ。県道については、人吉側の舗装、一勝地から神瀬の舗装は3月までに完了したい。橋についても年度内には対応したい。
⇒国交省にて、球磨川左岸側の県道の舗装工事を施工中。

1-1-10 (建設課)

流木が橋を塞ぎ、浸水したところもある。河川の際の部分 が危険なので、二次災害が起きない処置をして欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 流木の対策として砂防などを調査しているところ。川の際、河川区域については水害対策事業で対応できるかもしれないが、現時点では、全体の計画ははっきりしていない。

1-1-11 (建設課)

JRの鉄橋の脇が1~1.5m欠落していた。そこから浸水が 毎回起きていた。鉄橋の幅も狭く、撤去を検討願いたい。 (小川と球磨川の合流点には4つの橋が架かっていたが、 流木が引っかかり浸水が始まっている。)	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 嵩上げや川の拡幅も含め要望していきたい。

1-2 河川について

1-2-1 (建設課)

河川の復旧工事はいつ頃行われるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 具体的な工事の時期については国の災害査定を終えた上で、年度内に提示できればと考えている。

1-2-2 (建設課)

神瀬一区、内谷の谷川は氾濫し、国道に流れ込む。球磨川 の暗渠の形状に問題があるので、暗渠と側溝の整備の抜本 的な見直しをして欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 県へ要望していきたい。

1-2-3 (建設課)

一王子団地の調整池は同じクラスの災害が起きた場合に 機能を失うのではないかと、拡張工事等は検討しないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 再度調査を行い、必要があれば拡大する。

1-2-4 (建設課)

球磨川だけでなく、神瀬地区支流河川の護岸復旧・掘削・ 改善事業を施工して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 国が直轄で工事を行うこととなっている。改善を含め要望していく。

1-2-5 (建設課)

集落を流れる馬氷川が増水した。馬氷川の川幅を広くして欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 球磨川の増水で馬氷川に逆流したものと思われ、球磨川の治水方針を踏まえたくて、検討していきたい。

1-3 土砂崩れ・治山

1-3-1 (建設課)

部地区の国道バス停裏の土砂崩れ、林道の一部土砂崩れが発生したので、時期を見据えて砂防ダム・砂防堰堤の検討を行って欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 現地を確認したうえで、県へ要望していきたい。

1-3-2 (建設課)

土砂が砂防ダムを越えて道路に流出した。土砂崩れの防止を願いたい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 約20年前に建造され、機能・能力を超えてしまった。村内全域で崩れた箇所を調査したところ、数百カ所存在することが判明した。民家に影響を与える所を優先し、年内には工事に入る予定である。

1-3-3 (建設課)

検討委員会＝治水対策。本当の原因は、河川に砂利が流れ込んだ治山の問題ではないか。支流の堰堤・砂防ダムを設け、災害の予防を考えてはどうか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 県の検討委員会では治山については触れられていない。治山の視点も提案したい。

1-3-4 (建設課)

予防治山に予算がつかない状況にある。村として治山についてどのように考えているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 災害復旧は現状復旧が大前提となっている。予防治山については、災害が頻発する中で、予算が充足していない状況にある。球磨村の地域性を鑑みると、予防治山や砂防を進めなくてはならないと考えており、県や国に強く要望していきたい。

1-3-5 (産業振興課)

上流の水路（毎床溝）は 265 年ぐらい前にできた。禿山になると土砂等が出る。林業も許可制が必要ではないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 現在でも森林の伐採は届出制となっており、村に届出を行い、村が許可している。民地に被害がでないよう指導していきたい。

1-3-6 (建設課)

大岩地区左上地区の山腹崩壊地、日当地区の手前、左側の谷川の土砂崩れに砂防ダム・砂防堰堤を検討して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 川内川に砂防ダム、山腹崩壊には治山工事を要望しているところ。
⇒熊本県にて、大岩地区に緊急砂防事業を計画中。

1-3-7 (建設課)

土地を土砂仮置場にしたいという話があったが、その後どうなったのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 熊本県が地権者に仮置場として使用したい旨の申し入れを行ったとの話は聞いている。その後については、詳細を把握していない。
⇒賃貸借契約が完了した箇所から、国交省及び熊本県が土砂の搬入を開始している。

1-4 水道について

1-4-1 (建設課)

住民で復旧した集落水道の中には、水が濁って飲用に適さない。全集落の水質検査、将来的な村営水道への移管を検討して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 地区要望を確認のうえ、村営の簡易水道の検討を行う。

1-4-2 (建設課)

排水のため大無田水源の発電機を動かしたが、1ヶ月後にはバッテリーがあがって動かなかった。メンテナンスをお願いしたい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 大無田水源の発電機は設置が平成 13 年から 14 年。今後、定期的にメンテナンスをしていかなければならないと考えている。

1-4-4 (建設課)

簡易水道を集落から 500m 先の水源から通しているが、水源まで行くことが出来ないために管理を行うことが出来ない。簡易水道が通っているところまででも、復旧工事を行って欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 現地調査を行った上で、応急工事が出来る様であれば検討・対応したい。

1-4-5 (産業振興課)

岡地区については、発災前は7月頃に工事が実施されると考えていたが、どうなるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 水害前に土壘や生コンを入れる等の計画を立てたが、水害により事業を中断している。森林組合と協議をして、舗装等まで実施したいと考えている。

1-4-6 (建設課)

水道を山から引いていたが、取水口が壊れた。濾過槽はまだ使えるので、配管を繋いで生活用水として利用している。今後も同様の被災が考えられるので、小谷地区、向淋地区、松本地区に上水道を整備して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 山から水道を引いている地区から要望を受けており、施工業者・見積もりを役場で対応した地区もある。費用については村で対応している。向淋地区は出来る限り復旧を急ぎ、小谷地区・松本地区は水源を別に確保したい。

1-4-7 (建設課)

川島第二水道組合は水源を滝から引いているが、滝周辺が壊滅的な被害を受けたこともあって、泥水が配管から出て来る。工事業者を派遣して調査して欲しい。また将来的に飲料水用、消火栓用のタンクを設置して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 様々な方策を検討しているが、大体の個所で応急復旧を終えている。川島集落については、まだまだの状況であり、業者が見つからなければ、役場職員が調査に出向き、現地調査を行った上で、飲料水・消火用水について検討を図りたい。

1-4-8 (建設課)

2年間ほど水道料金を無料に出来ないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 地区の簡易水道もある中で村営水道のみの無料化は公平性が確保できないため難しい。

1-4-9 (生活環境課)

公費解体しない家屋での既存の浄化水槽の撤去に関わる補助はないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 浄化槽に流れ込んだ土砂を撤去すれば浄化槽が使用できる場合、土砂の撤去費用については、土砂の流入が少量であれば、事業者によりバキュームダンパーで土砂を撤去するが、その費用は村が負担することとなる。ただし、バキュームカーによる上水の汲み取り及び水張りの費用は個人負担となる。

※ この場合、事業者において、土砂を撤去しても以前の機能を保つことを補償できないため、浄化槽使用者の承諾書の提出が必要。

- 被災浄化槽の更新(入替)に伴う浄化槽の撤去費用については、上部スラブ及び浄化槽本体の産業廃棄物処分料は村が負担。ただし、バキュームカーによる上水の汲み取り料は個人負担となる。

1-5 防災（消防団・避難所・防災無線）について

1-5-1 （建設課）

山間部の集落は数日間孤立した。迂回路の整備を第一に考えて欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 高沢地区だけでなく多くの集落においてヘリで救助され苦しい思いをされた。今後、このようなことがないようにしていきたい。道路等においても県も村も一生懸命取り組んでいる。いろんな意見を取り入れて取り組んでいくが、時間がかかることについてご了承いただきたい。

1-5-2 （建設課）

消防用の自然水利の土砂撤去作業を行って欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 自然水利の場所が年々減ってきている。これまで河川工事の中で、自然水利の土砂を取り除いてもらっていたが、直ぐに埋まってしまう状況。河川復旧の工事、または消防団の活動としてお願いするかの方法を検討しており、緊急度の高い場所から対応したいと考えている。

1-5-3 （総務課・建設課）

今後の災害に備え、避難場所と避難経路、救助ヘリポートを早急に整備して欲しい。神瀬地区防災センター建設の抜本的な見直しを行って欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 7月豪雨を受けて、本年度の防災マップ整備の中で検討中。指定緊急避難場所のうち、渡多目的集会施設、神瀬多目的集会施設及び清流館については、さくらドーム、神瀬保育園及び球磨中体育館（グラウンド含む）に修正する。また、指定避難所は、現有79箇所のうち7月豪雨で被災した避難所及び土砂災害警戒区域内に所在する避難所を除く38箇所に修正する方向で検討中である。
- 避難経路及び救助ヘリポートの整備や避難所機能の強化などは喫緊の課題と認識しているが、今後、災害の検証を進めながら対応を検討していきたい。

1-5-4 （総務課）

消防団の再生に向けた、施設や備品等購入に関する支援はあるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 詰所の再建・修理について、熊本地震の際には県の基金でメニュー化（1/2 補助率）されていた。今回の災害についてもメニュー化されるかを県に確認したい。必要な資機材については、各分団長との会議の中で確認・検討したい。

1-5-5 （総務課）

消防詰所のシャッターの修理と積載車がそのままとなっているが、どう考えておられるか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 各団の詰所の被害状況を調査し、修理を検討していきたい。積載車は、すぐに新しいものが買えない状況にあり、特殊車両なので入手に時間がかかっている。他の自治体のものを譲り受ける形で話を進めているところ。

1-5-6 (総務課)

集落内で火災が発生した場合、残っている住民だけでは対応するのが難しい。何かしらの対策を検討しているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 消防団の組織再編、組織づくりを考えていく必要がある。幹部会を行い、良い方向性を導き出したい。
- 全域で消防団活動が出来る状況にない。他地区で何か起きれば、周辺の消防団が協力して対応して欲しい。

1-5-7 (総務課)

高齢者はトイレも近いので、球磨中避難所の階段に滑り止めや2階にトイレを設置するなどして欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 台風10号接近の際、本来であれば高齢者等に一階に避難してもらいたいところ、上手く誘導することが出来なかった。今後、避難所運営を工夫していきたい。

1-5-8 (総務課)

今回の災害で清流館に避難したが、今後は何処に避難すればいいのか。指定避難所を役場側で決めて欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 清流館を指定避難場所としていたが、消防や自衛隊の救助活動拠点とする必要もあることから、球磨中学校の体育館(含グラウンド)へ修正する方向で検討中である。

1-5-9 (総務課)

防災マップは見直さないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 防災マップの整備・避難所の見直しを行っているところであり、今年度中には新しい防災マップを作成し、全戸に配布できる予定である。

1-5-10 (総務課)

地元消防団が存在しない状況での消火訓練と防災訓練、自宅のみで何が出来るかを検討して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 近隣の分団が消防活動を行うことになるが、自主防災組織の設立と活動を積極的に支援したい。

1-5-11 (総務課)

災害時の通信機器の整備を充実して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 防災無線のデジタル化を実施中であるが、災害により現在事業が中断しており、早急に再開したいと考えている。災害に強い防災無線にするため、被災状況を検証した上でより良いものにしたと考えている。

- 緊急時の避難情報、平常時の行政情報を発信するために無線機は重要なツールである。区長・班長に運用方法を周知しようとした時期に発災した。これまでと変わらず、各戸に個別受信機を設置するとともに、再送信局を増設し、各戸に電波が届く様にしたい。現在、総合防災情報システムの開発を行っており、使いやすい防災行政無線の整備を目指す。

1-5-12 (総務課)

吐合地区の避難所に、防災無線のマイクを設置して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 防災無線をアナログからデジタルに移行しており、避難所にも据え置き型の放送機器を設置する予定である。吐合地区もその対象に当る。

1-5-13 (総務課)

村内の消防団には無線機は貸与されていないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 分団長、積載車に無線機を設置しており、無線機（IP 無線）は村内どこでも、docomo の受信エリア内であれば通信可能である。発災当日、各分団と IP 無線を使って連絡を取り合ったが、携帯電話が不通になったことから、連絡体制の再建を行いたい。

1-5-14 (総務課・建設課)

建設会社と協議し、緊急時に班長が建設会社の重機や無線機を使える様な協定を結ぶことは出来ないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 村で建設会社との重機や無線機の利用に関する協定は結んでいない。但し、トラック協会とは緊急物資を運搬してもらう協定を結んでいる。
- 村内の建設会社とは、7 月豪雨災害前から支援協定に関わる内容を詰めていたが、7 月の発災で中断しており、協定内容の見直しや郡内の建設会社まで範囲を広げる等を再検討したい。

1-6 農地・農業について

1-6-1 (建設課)

農地への取水口に土砂が堆積し、または水漏れし、住民だけでは対応できないので、県や村で対応できないか。水路が崩壊し田圃に水が来ない状況にある。いつ頃回収されるのか。状況に応じて田植えの有無を判断したい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 県が調査を行っており、現在、国の災害査定を受けているところ。いつ頃、どのような方法で対応できるかについては明言できない状況。小規模災害の現状復旧のための 9 割補助もあるので、調査が終わっていないければ、まずは現場を確認させていただきたい。

1-6-2 (建設課)

田圃の復旧はいつ頃になるのか。田圃の復旧の目途が立たない。 田圃に流入した土砂の撤去作業の計画はあるのか。またいつ頃行われるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 田圃の復旧については 12 月までに国による災害査定を受け、予算を確保する予定。その後に工事のスケジュール等が定まってくるので、改めてお知らせさせていただく。

1-6-3 (建設課)

地下地区の田は県が整備すると聞いた。その場合はかさ上げすることは可能なのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 国道と村道に挟まれた区域の耕地整理が未実施なので、耕地整理も含めて県が検討したいとのこと。具体的な方針が出るのはこれからである。

1-6-4 (産業振興課)

農機具が被害を受けたので、9割補助があるのは助かるが、償還払いである。大きなコンバイン等は高額なためすぐにお金の準備ができない。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 農機具は、9割補助で購入または修理ができる。通常は申請し交付決定との流れである。今後は立て替え払い的なことなど、国と検討していきたい。

1-7 公共施設の整備について

1-7-1 (教育委員会)

渡小学校の再開目途はあるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 渡小学校は昨年 40 年ぶりに大規模な改修を行ったにもかかわらず、体育館も 2 階まで浸水し、取り壊すことになっている。
- 被害のなかった一勝地小学校に、コンテナの仮設校舎を建てて対応しているが、グラウンドがコンテナ校舎と駐車場に利用されているために子どもたちの体育の授業や、冬季の対応についても心配している。
- 今後、まずは子どもたちが、安全で安心して学べる場所を確保することとしている。渡小学校の再建については、「村づくり」とともに住民の方と話し合いながら再建の場所を考えていきたい。
⇒渡小学校の仮設プレハブについては、来年度に球磨中学校グラウンドで教育環境の再整備を行うことを予定している。

1-7-2 (教育委員会)

公民館の再建・修理に対し公的補助金はあるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 村の補助制度はなく、熊本地震の際には、県の復興基金の中に自治公民館の再建がメニュー化(補助率 1/2 以内)されていた。今回も同じようなメニューが設けられるのではと考えている。

1-7-3 (住民福祉課)

千寿園が被災したが、一日も早く再開して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 千寿園については、村としてもその必要性を認識しており、村内での再建に向けて取り組みたい。
⇒千寿園については自主再建に向けて進められている。村としても村内での再建に向け支援していきたいと考えている。

1-7-4 (教育委員会)

神社の再建に関わる支援はないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 熊本地震においては、神社や祠等、被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設等の再建に要する経費の支援が復興基金にメニュー化(補助率 1/2 以内)されていた。

1-8 商店・バス交通・鉄道について

1-8-1 (ふるさと創生課)

商店が流されるなどして買い物が困難になっている。かわせみの物産館の再開、駅前にショッポの設置、移動販売を行って欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 移動販売の実施に向けて現在調整を行っている。山間地では住環境の不便を感じており、買い物支援については早急に対応したい。地域おこし協力隊を雇用し、村内外の5事業所が移動販売の実施の意向を示しているため、合同でルート等を検討し、安全に通行できる地域から移動販売を行っている。

⇒現在、5事業者が移動販売を実施中

1-8-2 (ふるさと創生課・住民福祉課)

神瀬地区内の、買い物の出来る商店、病院、介護、福祉施設、金融機関などを復旧して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 村の将来に向けてどのような形が適切なのか、検討していきたい。

1-8-3 (ふるさと創生課)

郵便局などの金融機関を村内に再設置して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 渡地区の農協については、現状では難しいとの返答を受けている。郵便局については、直営なのか委託なのか事業形態の違いもある中で、村の将来に向けてどのような形が適切なのか、検討していきたい。

1-8-4 (総務課)

幹線道路、枝線のバスなどの村内の交通手段を確保して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 道路状況や、コミュニティバスを避難所から温泉への送迎や買い物支援のために利活用していたことから運行を行えていなかった。幹線道路については11月に神瀬～人吉間のバス運行再開を目指している。一方、枝線についてはバスで集落まで行くのが難しいため方法を検討中である。

⇒11/1 から幹線及び黑白線については再開、12/7 から枝線について試験運行開始

1-8-5 (総務課)

一勝地までのバスをさくらドームまで来るようにしてもらいたい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 国道219の幹線については、11月に運行を再開したが、さくらドームへの乗り入れはできないため、12月17日から毎週、火曜日と木曜日に仮設団地とバス停までをシャトルバスで送迎を始める。

1-8-6 (ふるさと創生課)

JR 肥薩線の運行再開を要望して欲しい。鉄橋や堤防はいままでの高さでは今後の復興は難しいのではないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 流域12市町村と県で、肥薩線の運行再開についてJRと国に要望している。
- 今後の治水対策が出ないとJRとしてもなんとも言えないとの回答であった。

1-8-7 (ふるさと創生課)

JRの踏切、線路の草刈りをはじめとする管理はどうなっているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- JRに対応を確認する。

1-8-8 (総務課)

インターネット環境を改善して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 基地局が浸水し、ケーブルテレビのケーブルも断裂したが、8月中旬には回復したものの、インターネットはまだ修理中である。基地局については来年度の改善を目指したい。
⇒インターネットについては11月中旬で復旧済み

1-9 被災住居について

1-9-1 (建設課)

家の横の道の土砂がそのままでも車庫も使えない。撤去はいづらになるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 宅地内に入った土砂については申請いただければ村で対応する。県道については県で対応することとなる。

1-9-2 (生活環境課)

土砂が堆積し、家財・荷物を取り出せないでいる。神瀬地区の災害ゴミの仮置場が近々閉鎖すると聞いている。災害ゴミを個人で渡地区に持って行かなくてはならないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 公費解体に向けて、仮置場の拡大のために渡地区の金橋商会の砕石工場跡地を仮置場として利用できるように整備している。神瀬地区については、多目的グラウンドの仮置場の人員を減らした上で、災害ゴミステーションとして同地での個人の災害片付けゴミを受け入れたい。

1-9-3 (建設課)

松野地区の谷川の砂防ダム内の流木、簸瀬地区の谷川土砂崩れによる家屋内の土砂、伊高瀬谷川の土砂崩れによる家屋内の土砂、多武除谷川の土砂崩れによる家屋内の土砂を撤去して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 松野地区の砂防ダムについては県に要望している。
- 屋内土砂については、堆積土砂除去事業で対応したい。

1-9-4 (生活環境課)

公費解体の申請期限が12月25日になっているが、申請期間の延長はないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 申請してもらった上で、作業計画を立てる必要があるので期限を設けている。環境省からも、災害廃棄物の処理・生活環境の保全の観点からも緊急性のある事業として取組むようにと要請を受けている。申請期間の延長は、入院等で申請できない場合等やむを得ない事情があれば個別で対応したい。

⇒申請期限は3月末まで延長。

1-9-5 (総務課)

浸水した村営住宅は住めるようになるのか。また新たに建設するのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 村内の村営住宅はほぼ全壊であり、取り壊す予定であり、また基盤整備計画に基づいて、公共施設の建設地を検討したい。
- 被災者の住まいの場を確保する必要があるので、災害公営住宅の建設についても、今後検討していく。

1-9-6 (ふるさと創生課)

危険地域指定となれば、集団移転となり国の補助もある。そのようなことまで勉強しているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 集団移転等、様々な手法がある中で、そこに住みたいという方も多い。一方的な危険地域指定は行いたくないと考えており、住民の皆さんの意見を聞きながら慎重に進めていきたい。

1-9-7 (総務課)

役場からの避難要請を受けている地域でも住もうと思えば住める家がある。どのような申請をすれば住めるようになるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 道路や水道が復旧途中にあり、自宅に居住することが困難と思われる地区に避難勧告(指示ではなく推奨)を出しながら、仮設住宅に入居できる地区として指定しているもので、自宅に住む際に申請などは必要ない。災害の恐れがある場合には村としても早め早めの行動を呼びかけるが、地区でも声かけなど自主的な取り組みをお願いしたい。地区指定は、道路や水道の用件が解消されれば、解除されることになり、仮設住宅への入居する権利が喪失することとなる。

1-9-8 (ふるさと創生課)

浸水した家屋を修理しても、嵩上げや治水の関係で立ち退きを求められたりするのか。また、その費用は補償してくれるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 国・県・村の公共事業が実施されれば、その事業種別に応じて土地・家屋の補償が発生し、移転をお願いすることも想定される。但し、現時点で事業の有無は決定しておらず、今後、各地区で立ち上げを予定している協議会の中で、むらづくりの方向性を議論していただき、その内容に応じた事業を国・県に対して要望していきたいと考えている。

2 仮住まい

2-1 仮設住宅

2-1-1 (総務課)

現在みなし仮設の物件が見つからないので、みなし仮設の申請に係る延長を認めて欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 県に確認したところ、仮申請を行っておけば、12月15日までに本申請すれば問題ないとの回答だった。

2-1-2 (総務課)

仮設住宅は2年間の内に退去しなくてはならないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 災害救助法では応急仮設住宅の供与期間の上限については、原則2年と定められているが、今回の令和2年7月豪雨災害は「特定非常災害」に認定されており、供与期間を延長する必要性が生じた場合には、国に協議し、同意を得た後に延長を行うことができるとされている。ただ、現時点では延長に言及できる状況にない。※熊本地震では供与期間が延長されている。

2-1-3 (総務課)

ムービングハウス、仮設住宅団地内に憩いの場、ベンチなどをつくって欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 憩いの場となる「みんなの家」を設置しており、自治会とまではいなくても世話役など役割を決めて、みんなが集う場所にと考えている。夜間、子どもの学習の場として活用するなどのアイデアもある。
- 各ボランティア団体より、みんなの家で使用する備品を寄贈していただいている。その中に木製ベンチの寄贈もあったので、みんなの家に設置させていただいた。住民の皆様には、みんなの家を憩いの場として、活用していただきたい。

2-1-4 (総務課)

仮設住宅団地内に街灯を設置して欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 仮設団地内の外灯については、必要な場所を確認し、随時設置している。ただし、逆に明るすぎるとの声もあるので、設置については、現地を確認しながら実施していきたい。

2-1-5 (総務課)

ムービングハウス内の携帯電話の電波状況が悪い。改善をお願いできないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 個人の携帯電話については携帯会社に問合せをして欲しい。村側で出来ることは検討したい。
- 電波状況についてソフトバンク、au についてはさほど問題ないと聞いている。NTT ドコモについては、R2.12 月中にさくらドーム敷地に電波塔を建てる予定となっている。

2-1-6 (総務課)

仮設住宅は密集しており、火災が心配。防火水槽は充足しているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 総合グラウンド仮設団地の防火体制については、A 棟に既存の消火栓を一基設置している。また、各戸には火災警報器、消火器が設置されている。近々別箇所に消火栓を設置する予定。

2-2 仮設住宅団地内の生活について

2-2-1 (総務課)

仮設住宅団地内に助け合いの仕組みが必要ではないか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 集落内の連携については区内で連絡を取り合って、コミュニティの維持を図って欲しい。また、元の行政区とは別に、仮設団地内でのコミュニティも形成することとしている。
- 益城町では、代表者が団地から抜けると後任がおらず、自治会が成り立たなくなったケースもあった。球磨村では、自治会長を決めるのか、世話人のような方を決めるのか含め議論しているところである。
- 仮設住宅を訪問しながら、いろいろな意見をお聞きし、住みよい環境づくりに繋げていきたい。被災者がお互いに協力しながら寒い冬も越せるよう、地域支え合いセンターとも一緒になって取り組んでいきたい。

⇒12 月中に各仮設団地で説明会を行い、班長（世話役）を決定した。今後は班長が中心となって仮設団地のコミュニティ形成を図っていく。

2-2-2 (住民福祉課)

仮設住民の心のケアを行うために、行政区単位でも構わないので名簿が欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 社会福祉協議会に「地域支え合いセンター」の業務を委託しており、相談員・補助員が仮設住宅に居住されている方からの相談、高齢者への対応、コミュニティづくりの支援に当たる。名簿については、個人情報保護の観点から慎重に判断したい。

2-2-3 (住民福祉課)

支え合いセンターのスタッフは専門性を有するのか。サービスは仮設住宅に住む住民への対応に限定されるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 行政経験者やボランティアが県の社会福祉協議会等の専門的な研修を受けた上で、業務にあっている。対象は仮設住宅団地だけでなく、みなし仮設や在宅にいる被災者も対象となる。

2-3 子どものケアについて

2-3-1 (教育委員会)

子どもは今次の災害でトラウマを抱えている。子どもたちのケアをどの様にするのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 今回の水害で心に傷を負った子どもが多い事を承知している。子どもたちが親に言えないことをボランティアに吐露したり、雨音に怯えたりなどの報告を受けている。教員及び養護教諭の増員を図るとともに、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーを配置し、必要に応じてカウンセリングを行っている。保護者と密に連携しながら、子どものケアに取り組みたい。

2-3-2 (教育委員会)

みなし仮設者及び村外居住者向けのスクールバスはどうなっているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 仮設団地等にバス停を設け、180名がスクールバスを利用できるようにしている。仮設住宅については、スクールバスをピストンで運行する等の対応をしていきたい。

2-3-3 (ふるさと創生課・住民福祉課)

子育て世代が安心して村に帰って来たくするような環境整備、福祉制度、長期的支援に関わる村づくりをして欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 懇談会や策定委員会の皆さんからいただいたご意見を取り込んだ復興計画を策定したいと考えている。また、今後継続して住民の皆さんと村づくりを進められるよう地域別協議会を立ち上げていきたい。

3 復興

3-1 復興計画について

3-1-1 (ふるさと創生課)

復興計画策定の中で、一番大事なことは村民の声。まずは地域住民が自分の地域はどうしたいかという声的大事と思う。協議会の代表の方達が、策定委員会に入っていたら現場の声を出してもらおうと良いのではないかと。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 村民のみなさんのご意見を拝聴するために、この懇談会を開催している。地域別協議会は、復興計画を策定した後、持続可能な地域づくりのために、地域住民の方が主役になって議論していただくことが大切と考える。

3-1-2 (ふるさと創生課)

役場が定期的に住民との話し合いの場をつくって欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 熊本地震からの復興に向け、益城町では各地区でまちづくり協議会を立ち上げた。球磨村でも同様に、住民主体のまちづくりを考える場を作っていただきたい。役場としても、その様な場や集まりをバックアップしたいと考えている。

3-1-3 (ふるさと創生課)

復興計画策定委員会のメンバー構成はどうなっているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 熊本大学・県立大学・東海大学の有識者、PTA 代表、農業・林業関係、金融、村内の各種団体で構成される。計 3 回の策定委員会を実施する予定である。
- 委員の村内住民 13 名の内、被災されている方が 7 名。

3-1-4 (ふるさと創生課)

このせ再生委員会に、行政に参加してもらい、国・県・村が一体となった協議体制を整えたい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 今後、地域別協議会を立上げることとしており、その中に行政も関わっていく。このせ再生委員会も地域別協議会へのご協力をお願いしたい。

3-1-5 (ふるさと創生課・教育委員会)

計画策定の中で、中学生や村に残る若い世代の意見をもちと聞いて欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 計画策定に当って、幅広い住民の意見を聞きたい。子どもや若い世代の意見も大事にしたいと考えている。

3-1-6 (ふるさと創生課)

発災をきっかけに球磨村の人口が減ると思うが、78 集落の維持、どの程度の人口が残ると想定しているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- ダムが早期に着工したとしても、完成は 10 年以上先の話になる。10 年後の人口予測は立てられないが、大幅な人口減少が起きないように考えていく必要がある。

3-1-7 (ふるさと創生課)

今後の球磨村の復興について村長はどう考えているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 復旧・復興基本方針に、懇談会でのご意見を踏まえて肉付けし、将来的なビジョンをお示ししたい。各地域で、元の地区に住み続けたいとの声もお聴きしており、可能な限り叶えたいと考えている。人口減への対応に取り組みたいと考えているが、まずは復興に向けて取り組んでいく。

3-1-8 (ふるさと創生課)

懇談会の議事録はいつでも見られる形になるのか。折角出した意見は共有され誰でも見られるようにした方がいい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 懇談会に出席していない方もいらっしゃるので、質問に対して、こういう回答をしたというものをお示ししたい。ただし、個人が特定されるような情報は配慮したい。

3-2 宅地の造成について

3-2-1 (ふるさと創生課)

宅地造成、嵩上げや高台移転の話はどこまで進んでいるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 理想としては、神瀬は神瀬、一勝地は一勝地、渡は渡と、地区ごとに宅地造成やかさ上げを検討していきたい。
- 地域別協議会や懇談会、復興計画の策定委員会を通じて、球磨村の復興の方向性が決まることとなる。そのため、現時点で具体的なお話をすることはできない。

3-3 災害公営住宅

3-3-1 (総務課)

災害公営住宅の建設はいつ頃、どこになるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 住民の意見を踏まえて策定する復興計画の中で、候補地について検討を行うことになる。安全・安心な場所に建設する必要があることから、時間を要する旨を理解していただきたい。

3-3-2 (総務課)

仮設住宅を災害住宅として対応できないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 熊本地震の際、西原村では仮設住宅をそのまま災害公営住宅として利用されたとお聞きしている。球磨村としてどうするかの判断は、これからとなる。

3-3-3 (ふるさと創生課)

球磨村は山間地なので平面が利用しにくい。立体的に住宅を考える必要がある。同じ地区の方は同じ場所に住みたいと思う。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 今回の村づくり懇談会で、他の地区でも、住み慣れた場所に住みたい、そのためには高台移転やかさ上げをして欲しいとの意見が多く寄せられた。様々な障害があり、すぐにはできないが、少しずつではあるが実現に向けて頑張っていきたい。

3-3-4 (総務課)

高齢者なので賃貸マンションのような施設が欲しい。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 益城町、東日本大震災でも集合型住居や戸建ての災害公営住宅の事例がある。今後、地域別協議会でのご議論等もふまえて検討したい。

3-4 産業について

3-4-1 (ふるさと創生課・産業振興課)

復興計画に観光業の復活とあるが、球泉洞や温泉の再開・活用をどの様に考えているのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- かわせみは、当面、温泉のみを営業する。球泉洞については、令和3年5月を目途に再開に向けて取り組まれている。村の観光の目玉であり、村としても再生を支援していきたい

3-4-2 (ふるさと創生課)

行政と民間が協力し、今までにない産業をつくれればよい。創造的復興をしていく必要がある。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- なりわいの分野では「新たな産業の創出による雇用の確保」を施策例として掲げており、まさしく復興に関わる取組みとして検討していきたい。

4 その他

4-1 イベントについて

4-1-1 (総務課・ふるさと創生課・教育委員会)

コロナ禍、水害で村内のイベントが中止となった。今後、イベントは開催するのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- できるイベントからやりたいと考えている。成人式については実施する予定である。また出初め式も消防団と実施に向けた協議を行っていきたい。
⇒新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催について検討していく。

4-2 アンケートについて

4-2-1 (ふるさと創生課)

第1回のアンケートの内容が難しかった。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 住民が避難所におられたり、村内外に離散されていた時期だったため、15歳以上の個人を対象としたもの。豪雨災害直後の、住民のお気持ちを知りたいと考えて実施した。今後、仮設住宅に入って落ち着かれた頃に第2回のアンケートを実施する予定。その際には、世帯内で今後について考えてもらい、世帯の総意として回答してもらいたいと考えている。アンケート内容については分かり易く、回答し易いように工夫したい。
⇒第2回住民アンケートについては12月下旬を予定。

4-3 その他

4-3-1 (住民福祉課)

生活支援金はいつまで受けられるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 生活再建支援金の加算支援金は、発災後37カ月(令和5年8月3日)が申請期限となっている。

4-3-2 (住民福祉課)

村外地に住む住民の住民票はいつ移動したほうが良いのか。住居が被災している状況で村外に移動すると、補償がなくなることもあるのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 仮住まいの場合は、必ずしも住民票を異動する必要はないが、介護保険等については、激甚災害の対象地域外に異動した場合に、免除されているサービスを受けられないこともあり、加えて、異動先で住民税、固定資産税、国民健康保険税の減免等を受けられない場合もあることから、事前に役場に相談いただきたい。

4-3-3 (ふるさと創生課)

温暖化、異常気象など、一人一人真剣に考える時がきている。空き缶、スチール等を集めて出している。年間6~8万円のお金をもらっている。こういう時だからこそ球磨村からそういうことを発信してはどうか	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 様々な場で温暖化や異常気象の話題が出ており、小さいことから取り組むことが大切と考える。

4-3-4 (総務課)

職員の労働時間超過に対応するため、職員のOBの雇用を考えないのか。	神瀬	一勝地	渡①	渡②
	渡③	三ヶ浦	高沢	多良木

- 限られた村職員で対応していたことから労働時間の超過が発生した。県内外の応援職員 20 名以上の助けもあり、徐々に改善されつつある。今後、臨時職員を補充する予定であり、OBにも声掛けを行いたいと考えている。